

受付番号	種目番号 350	連絡先	委託担当 資源循環局 産業廃棄物対策課 排出指導係 担当者 工藤 敦子 電話 671-2513
------	-------------	-----	---

設 計 書

- 1 委 託 名 高濃度PCB廃棄物（安定器等）分解・解体・調査分別業務委託
- 2 履 行 場 所 横浜市保土ヶ谷区狩場町355番地 横浜市資源循環局保土ヶ谷工場
- 3 履 行 期 間 期間 契約締結日から令和3年10月22日まで
又 は 期 限 期限 年 月 日まで
- 4 契 約 区 分 確定契約 概算契約
- 5 その他特約事項 なし
- 6 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分、場所)
- 7 委 託 概 要 廃安定器等の分解・解体・調査分別を行うことにより、
高濃度PCB廃棄物としての処分量を削減する。
併せて、中間貯蔵・環境安全事業株式会社北海道PCB
処理事業所へPCB廃棄物を搬入するための指定容器への
詰替、重量測定、資料作成等を行う。

8 部分払

する (回以内)

しない

部分払の基準

業務内容	履行予定月	数量	単位	単価	金額

* 単価及び金額は、消費税等相当額を含まない金額。

* 概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む。

<p>委託代金額</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/>	<p>(¥)</p>
<p>内訳 業務価格</p>	<p>(¥)</p> <p>-----</p>
<p>消費税及び地方消費税相当額</p>	<p>(¥)</p> <p>-----</p>

委託内訳書

名称	形状寸法等	数量	単位	単価 (円)	金額(円)	摘要
高濃度PCB廃棄物(安定器等)分解・解体・調査分別業務委託						
廃安定器分解・解体・分別業務費		1	式		()	第1号内訳書
報告書作成費		1	式			第2号内訳書
営業管理費		1	式			
資機材運搬費		1	式			
諸経費		1	式			
業務価格計					()	
消費税及び地方消費税相当額					()	
委託代金額					()	

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

委託内訳書

名称	形状寸法等	数量	単位	単価 (円)	金額(円)	摘要
第1号内訳書（廃安定器分解・解体・分別業務費）						
(1) 直接業務費						
型番照合作業、 安定器個体データ登録・管理		(1,900)	個		()	
安定器重量測定、外観写真撮影、 データ登録		(1,900)	個		()	
X線検査費		(620)	個		()	
安定器コンデンサ 取り外し作業費		(620)	個		()	
簡易検査費		(62)	検体		()	
公定分析費 (分解後部材の濃度分析)		(20)	検体		()	
現場養生・作業環境測定費 (作業環境の公定分析費含む)		1	式			
直接業務費 計					()	
(2) 直接物品費						
工具損料		1	式			
システム使用料		1	式			
X線検査装置使用料		1	式			
作業室使用料		1	式			
消耗品費用		1	式			
保管容器(ドラム缶)		(1)	缶		()	
直接物品費 計					()	

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

委託仕様書

1 委託件名

高濃度PCB廃棄物（安定器等）分解・解体・調査分別委託

2 委託目的

旧市庁舎等において廃棄され、現在横浜市資源循環局保土ヶ谷工場内で保管している高濃度PCB廃棄物（安定器等）について、分解・解体・調査分別を行うことにより、高濃度PCB廃棄物としての処分量を削減し、必要な処分費用を縮減することを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和3年10月22日まで

4 履行場所

横浜市資源循環局保土ヶ谷工場（横浜市保土ヶ谷区狩場町355番地）

作業は別紙1「横浜市資源循環局保土ヶ谷工場内PCB廃棄物保管場所の状況」にある保管場所周辺で行うものとし、作業に伴う占有の範囲及び作業室他機器の設置場所については、委託者及び施設管理者と協議の上決定する。

5 総則

委託業務の履行に際しては、「委託契約約款」及び「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」に定めるもののほかこの委託仕様書（以下「仕様書」という。）に基づき受託業務処理を行わなければならない。

本仕様書に明記の無い事項にあっても、委託業務処理に当然必要と認められる事項については、委託者の指示により、受託者の負担において、これを処理するものとする。

6 対象とする廃安定器等

別紙2「廃棄物一覧」にあるもののほか、委託者が指定する廃安定器等約1800点を対象とする。「廃棄物一覧」に掲載がないものが追加される場合があるが、上限は計1900点とする。

7 作業日及び作業時間

委託者及び施設管理者と調整の上、決定する。

8 委託内容

(1) 業務実施計画の策定

ア 受託者は、業務の着手に先立ち、業務実施計画書及び業務工程表を作成し、担当職員の確認を得る。

イ 本号アの業務実施計画書等の作成にあたり、受託者は作業日程その他について、委託者と調整の上決定する。

(2) 準備及び周辺環境の汚染予防対策

ア 生活環境保全上の支障を防止するための措置として、コンデンサーに封入された高濃度の PCB 及びその PCB が付着・含浸したコンデンサー以外の部材が飛散・流出及び地下に浸透しないように必要な処理（床面を不浸透性の材料で覆う、オイルパンを設置する、局所排気装置（活性炭吸着装置付き等）を設置する等）を講ずること。なお、万一高濃度の PCB が漏れた場合には、速やかにウエス等で拭き取るなど、適切な措置を講じ、発生した汚染物はビニール袋に入れ、ドラム缶に収納する。（その場合は、種類や重量等を確認し、記録する。）

イ 作業の際は、PCB 等が人体に触れないように耐油性ゴム手袋、保護マスク及び保護メガネ等適切な保護具を着用すること。また、作業エリア外に出る場合に保護具を取り外すなど、作業エリア外に汚染が広がらないよう適切な対応をとる。

(3) PCB 不含有安定器等の分別

ア 対象とする安定器等について、メーカー、安定器本体の色、製造時期及び銘板等の情報により、含有・不含有機器の選別・分別を行う。以降の分解・解体作業を行わないものについては、種類ごとにあらかじめ委託者が用意したドラム缶又は対象とする安定器等が保管されていたドラム缶のうち油漏れ等による汚染がないことが確認されたものに収納すること。

なお、対象とする安定器等のうち銘板が無いものや確認できないものについては、高濃度 PCB 使用安定器として扱うこと。保管容器内に同梱されている安定器以外の高濃度 PCB 廃棄物（汚染物等）についても、委託者から特段の指示がない場合はこれと同様に取り扱うこと。

イ 作業時において、漏洩が認められた PCB 使用廃安定器等を発見した場合、その保管容器内の全ての廃安定器等については高濃度 PCB 使用廃安定器等として扱うこととする。ただし、目視により明らかに高濃度 PCB 含有絶縁油が付着していないことが認められる場合は、この限りではない。

(4) 分解・解体及び解体後の部材の汚染度分析

環境省通知（環産発第 14091618 号）等に基づき、PCB が使用された廃安定器等の分解又は解体について、以下のとおり行うこと。

ア コンデンサー充填材固定型安定器（コンデンサーが鉄心・コイルとともに充填材により固定されている安定器）の分解又は解体は行わないこと。

イ コンデンサー外付け型安定器について、コンデンサーに漏洩や油にじみが無く、当該コンデンサーの形状及び性状に変化が生じていないことを確認し異常が認められない場合にのみ、分解又は解体を行うこと。

確認は、コンデンサー部分がケースで覆われていないコンデンサー露出型安定器の場合は外観目視検査にて形状、簡易検査により性状についてそれぞれ実施する。コンデンサー非露出型安定器（スリット付き本体ケースを使用したもの又はネジ止め蓋式等コンデンサー外付け型安定器であることをあらかじめ確認でき、かつ、コンデンサーを容易に引き出せる構造のものに限る）については、X 線検査（非破壊検査）にて内部のコンデンサー形状を、簡易検査により性状をそれぞれ確認する。簡易検査は、イムノクロマト法を用いたふき取り検査法等により行う。

ウ 分解・解体作業時においては、コンデンサーに封入された高濃度の PCB 及びその PCB が付着・含浸したコンデンサー以外の部材が飛散、流出又は揮散しないよう、安全に安定器からコンデンサーを取り出すこと。

エ コンデンサーが内蔵されているか不明な安定器等については、X線検査（非破壊検査）によりコンデンサーの有無の確認を行い、PCB濃度に応じて、高濃度 PCB 廃棄物と低濃度 PCB 廃棄物に分別すること。なお、PCB含有量の測定における分析試料の代表性の確保については、JSC K0060-1992「産業廃棄物のサンプリング方法」に準じ、「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法」（平成4年厚生省告示192号）に定める方法（以下「告示法」という。）により、分析を行うこととする。

オ 分解・解体を行った安定器等のコンデンサー以外の部材（トランス部等）についても、PCB含有量を測定し、PCB濃度に応じて高濃度 PCB 廃棄物と低濃度 PCB 廃棄物に分別すること。なお、PCB含有量の測定については、本号エに記載の告示法により分析を行うこととする。

カ 分解・解体の完了した安定器については高濃度 PCB 廃棄物と低濃度 PCB 廃棄物に分別し、あらかじめ委託者が用意したドラム缶又は対象とする安定器等が保管されていたドラム缶のうち、油漏れ等による汚染がないことが確認されたものに収納すること。このとき、高濃度 PCB 廃棄物については、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下、「JESCO」という。）北海道 PCB 処理事業所に搬入可能な荷姿を作成すること。

なお、濃度区分が同じもので容器容量に空きがあるものがあれば、本項(3)アの容器を使用することは差し支えない。

キ 安定器及び取り出したコンデンサーについて、個体ごとに作業前の保管容器及び作業後の保管容器が明確となるよう、各個体に管理票を貼り付けるなどしてデータ管理を行うこと。

(5) 報告書の作成・提出

次のとおり報告書、搬入荷姿登録書類等を作成し、それぞれ紙媒体2部のほか電子データでも提出すること。

ア 分解・解体・分別等結果一覧表（様式は任意）を作成し、報告書に添付すること。

分解・解体・分別等結果一覧表に記載する項目は①収納容器番号（本業務で新たに付与）、②収納容器への収納後の総重量及び各個別の重量、③廃棄物の種類、④外観写真、⑤PCB含有の有無の判別結果、⑥機器のメーカー名、⑦型式、⑧製造番号、⑨製造年月、⑩数量、⑪漏れの有無、⑫PCB不含有の判断根拠（PCB不含有安定器のみ）、⑬X線検査によるコンデンサーの有無及び異常等有無（エックス線検査を行った物のみ）とする。

イ 本業務において、PCB含有量の測定を行ったものについては分析結果報告書を添付すること。

ウ 本項(3)アにおいてPCB不使用安定器等と判明したものについては、メーカー等が発行した「PCB不含有証明書」等を添付すること。

エ 「安定器等・汚染物登録調査記入要領（北海道事業処理対象区域）」に記載されている「登録必要書類の記入要領 3.搬入荷姿登録調査票（安定器等・汚染物）の記入要領」を参照し、JESCOへの搬入荷姿登録に必要な資料等を作成し、添付すること。

オ 本委託業務による廃棄物保管状況の変更に伴い必要となる届出を委託者が行うにあたり必要な情報をとりまとめ、一覧表として添付すること。

9 検査

委託者は、受託者が委託業務の報告にあたり提出した書類及び電子データの内容を検査し、その一部又は全部に不備や不完全が発見された場合は、受託者に対し提出書類及び電子データの補正を求める。

なお、補正を求めた場合、その原因が明らかに受託者にある場合、受託者は補正の連絡を受けてから1週間以内に補正した書類及びデータを提出する。

10 安全対策及び周辺環境への配慮

- (1) 受託者は、本委託の履行に際し、労働安全衛生法、PCB廃棄物の処理作業等における安全衛生対策要綱（平成17年2月10日厚生労働省労働基準局長）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年12月25日）、PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン（平成16年3月）、環境省通知「PCBが使用された廃安定器の分解又は解体について」（環境産廃第14091618号）、厚生労働省通知「作業環境評価基準の一部改正」（基発第0210005号）等関連法令、JESCOが公表している要領等及びその他関係法令を遵守し、安全かつ適正に受託業務処理を行わなければならない。
- (2) 受託者は、作業を安全に遂行するため、資源循環局各施設構内作業基準を遵守し、安全作業計画、安全処置（危険表示、足場、柵、網等）及び緊急連絡先を明確にした安全作業計画書を作成し、安全対策に努める。
- (3) 受託作業中は作業場所の整理整頓に努めるとともに、業務完了後は速やかに機材等を搬出し、作業場所の清掃を行う。
- (4) 作業従事者は作業に適した衣服を着用し、名札等で業者名を明確にすること。

11 廃棄物の処理

作業で発生した廃棄物は、受託者の責任において、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理する。ただし、PCB特別措置法の規定により譲渡が禁止されている廃棄物についてはこの限りではない。

また、受託業務以外で発生した廃棄物（飲食の容器、塵芥、鉄くず等）については、受託者の責任において随時処理する。

12 電力及び用水の使用について

本委託業務において、履行場所で電力又は用水を利用する場合は、使用場所・使用方法等について、事前に委託者と協議すること。使用に際しては、受託者の費用負担は要しない。

13 機密保持

受託者は、本委託の履行により知り得た情報等を委託者の承諾なしに第三者に公開してはならない。

14 事故処理等

- (1) 搬入荷姿作成した安定器等・汚染物及び容器に、不備や不完全（JESCO北海道PCB処理事業所へ搬入できない状態や重量測定が正確ではない場合等）が発見された場合は、受託者の責任により直ちに補正する。なお、その補正に係る費用負担は受託者が負う。
- (2) 受託者の過失によりPCBの飛散、漏えい等による汚染が生じた場合、受託者は汚染が広がらな

いように直ちに応急措置を行い、委託者に汚染が生じた旨を報告する。なお、その応急措置に係る費用は受託者が負う。

- (3) 上記(2)のPCBによる汚染があった場合は、委託者は汚染の状況及び範囲を確認し確認結果に基づき汚染の復旧方法などを受託者に指示する。汚染の復旧は委託者の指示に従い受託者が行い、復旧及び汚染により発生した廃棄物の処理等に係る費用は受託者が負担する。

15 履行上の注意

- (1) 本委託の履行に際し、委託者及び施設管理者と協議のうえ施設運営に支障を来さぬよう留意する。
- (2) 駐車場所、出入り場所及び出入り方法については、事前に委託者及び施設管理者と協議する。
- (3) 本委託の履行に際し、資格を要する作業については必ず有資格者を配置し、資格証明書を携帯させ、本市立会職員が提示を求めた場合は、これに応じる。
- (4) 受託者は、本委託業務履行に際し、受託者の責任により委託者、施設、及び第三者に損害を与えた場合は、受託者の責任及び負担においてただちに原状に復する。
- (5) 設計書に明記されていない事項で、施行上必要性が認められた際は、双方協議を行い、軽微なものについては、受託者の負担で施行する。

16 その他

この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者、受託者協議の上、定める。

適用する仕様書等(委託)

1 適用する仕様書等

資源循環局が発注する委託等に適用する仕様書、特記仕様書、適用図書及び遵守事項は、下記の共通仕様書等のうち☑が印されたものとします。

適用	名称	改定年月
☑	委託共通仕様書	令和2年4月
☑	資源循環局構内作業基準	令和3年3月
☐	本市工事に伴い排出する建設副産物の処分要領	令和3年4月
☐	横浜市土木設計業務共通仕様書	令和2年8月
☐	横浜市測量業務共通仕様書	令和2年8月
☐	横浜市地質調査業務共通仕様書	令和2年8月
☐	横浜市建築局建築設計委託業務共通仕様書	令和元年5月
☐	横浜市建築局建築工事監理委託業務共通仕様書	令和元年5月
☐	個人情報取扱特記事項	平成27年10月
	受託者は、この契約に基づき個人情報を取り扱う事務を行う場合には、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、業務着手にあたっては「個人情報取扱特記事項」に基づく研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書及び研修実施報告書を提出すること。	
☑	電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項	
☐	前金払に関する特記事項	
	本委託業務については、契約代金額が、設計・調査業務の場合300万円以上、測量業務の場合200万円以上（設計・調査業務と測量業務が含まれる場合は200万円以上）となった場合は、前払金を請求することができます。	

2 入手先

仕様書は以下の市ホームページ上にて公開していますのでダウンロードしてください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/shigen/shiyousyo>

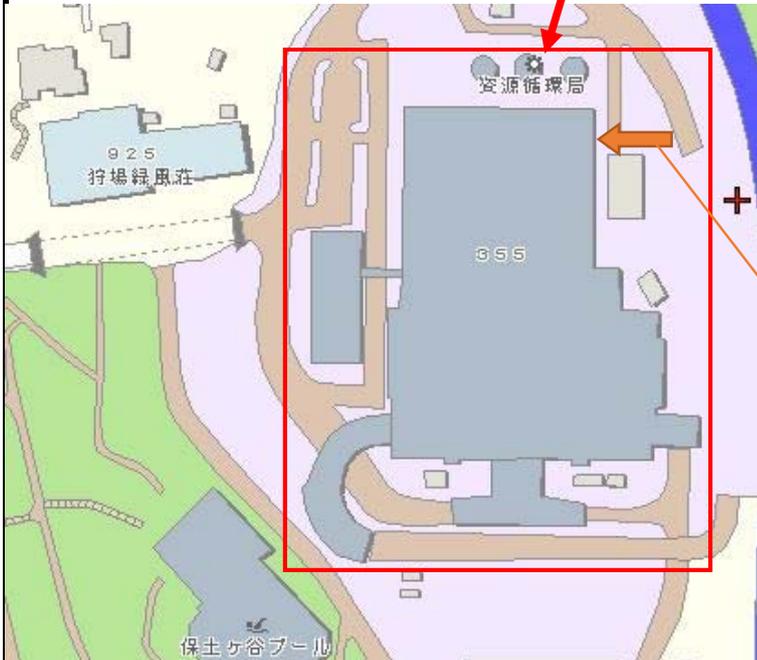
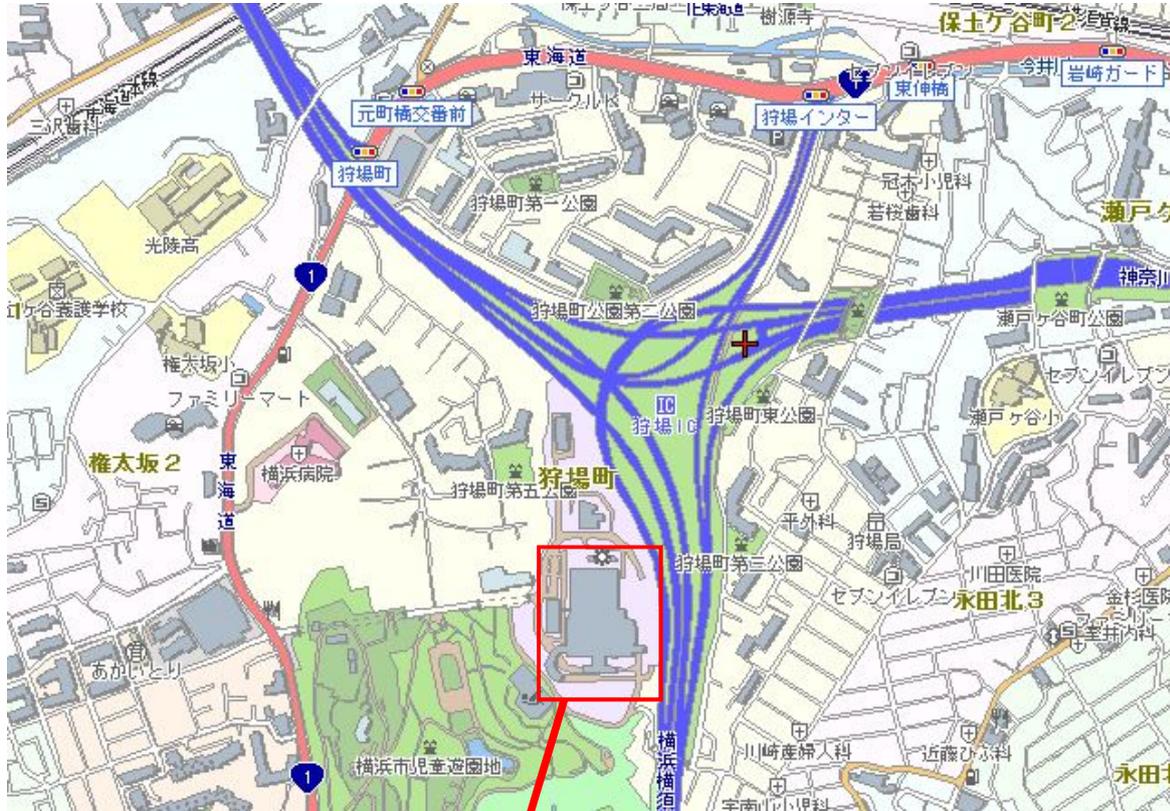
横浜市資源循環局保土ヶ谷工場内PCB廃棄物保管場所の状況

P1

事業所名称：横浜市資源循環局保土ヶ谷工場
事業所住所：横浜市保土ヶ谷区狩場町355番地

別紙1

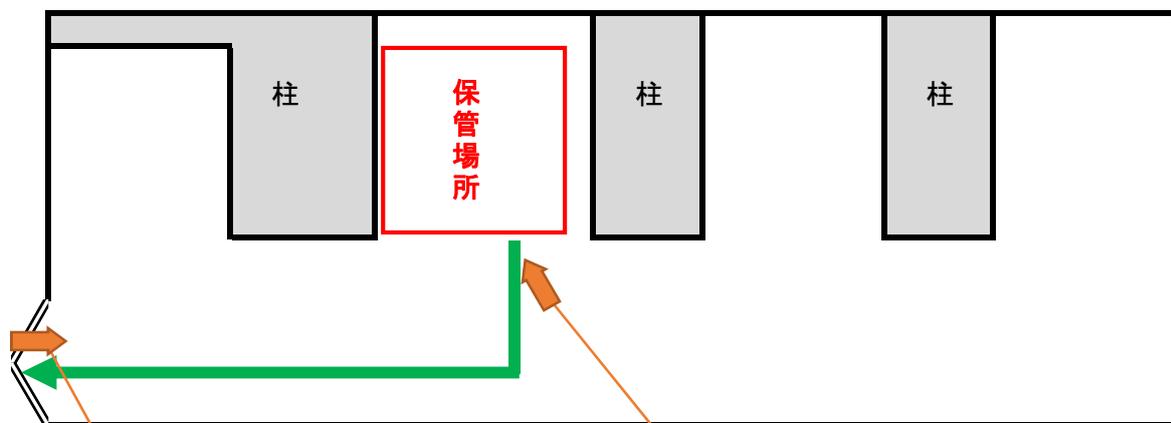
1 施設及び出入口部分



保管場所入口



2 保管場所詳細



別紙2 廃棄物一覧

容器（ドラム缶）		廃棄物の種類	番号	廃棄物の型式等				量 (個)	単位重量 (kg)	合計重量 (kg)	判定結果	漏れ等の 有無	判定根拠	備考
タイトル	容器番号			製造者名	型式	製造年月	容量等							
緑区役所	X001	安定器	X001-1	東京芝浦	FRH-2-40217A	1972年1月	40×2	15	2.5	37.5	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X001	安定器	X001-2	東京芝浦	FRH-2-40217A	1972年1月	40×2	14	2.51	35.14	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X001	安定器	X001-3	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	10	2.52	25.2	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X001	安定器	X001-4	東京芝浦	FRH-2-40117A	1971年12月	40×2	9	2.51	22.59	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X001	安定器	X001-5	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	11	2.5	27.5	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X001	安定器	X001-6	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	14	2.49	34.86	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X001	安定器	X001-7	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	15	2.51	37.65	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X001	安定器	X001-8	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	15	2.49	37.35	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X001	安定器	X001-9	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	15	2.49	37.35	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X002	安定器	X002-1	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	15	2.54	38.1	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X002	安定器	X002-2	東京芝浦	FRH-2-40217A	1972年1月	40×2	15	2.5	37.5	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X002	安定器	X002-3	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	15	2.52	37.8	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X002	安定器	X002-4	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	16	2.51	40.16	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X002	安定器	X002-5	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	15	2.52	37.8	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X002	安定器	X002-6	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	15	2.5	37.5	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X002	安定器	X002-7	東京芝浦	FRH-2-40217A	1972年1月	40×2	15	2.49	37.35	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X002	安定器	X002-8	東京芝浦	FRH-2-40217A	1972年1月	40×2	12	2.49	29.88	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X002	安定器	X002-9	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	15	2.49	37.35	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X002	安定器	X002-10	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	15	2.48	37.2	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X002	安定器	X002-11	東京芝浦	FRH-2-40217A	1972年1月	40×2	13	2.53	32.89	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X003	安定器	X003-1	東京芝浦	FRH-2-40217A	1972年1月	40×2	12	2.48	29.76	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X003	安定器	X003-2	東京芝浦	FRH-2-40217A	1972年1月	40×2	15	2.52	37.8	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X003	安定器	X003-3	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	14	2.51	35.14	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X003	安定器	X003-4	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	12	2.5	30	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X003	安定器	X003-5	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	15	2.52	37.8	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X003	安定器	X003-6	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	15	2.53	37.95	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X003	安定器	X003-7	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	12	2.52	30.24	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X003	安定器	X003-8	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	14	2.52	35.28	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X004	安定器	X004-1	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	159	2.5	397.5	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X005	安定器	X005-1	東京芝浦	FRH-40213A	1971年12月	40×1	9	1.68	15.12	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X005	安定器	X005-2	東京芝浦	FRH-2-40217A	1972年1月	40×2	46	2.5	115	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X005	安定器	X005-3	不明	不明	不明	不明	2	0.35	0.7	高濃度PCB	なし	判別不能のため	
緑区役所	X005	安定器	X005-4	不明	不明	不明	不明	12	1.59	19.08	高濃度PCB	なし	判別不能のため	
緑区役所	X005	安定器	X005-5	不明	不明	不明	不明	3	※4.65	4.65	高濃度PCB	あり	判別不能のため	ビニール梱包
緑区役所	X006	安定器	X006-1	東京芝浦	FRH-2-40217A	1971年12月	40×2	8	2.52	20.16	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X006	安定器	X006-2	東京芝浦	FRH-2-40211MT-A	1971年2月	40×2	5	2.95	14.75	高濃度PCB	なし	型式	

容器（ドラム缶）		廃棄物の種類	番号	廃棄物の型式等				量 (個)	単位重量 (kg)	合計重量 (kg)	判定結果	漏れ等の 有無	判定根拠	備考
タイトル	容器番号			製造者名	型式	製造年月	容量等							
緑区役所	X006	安定器	X006-3	東京芝浦	FRH-40213A	1971年12月	40×1	12	1.68	20.16	高濃度PCB	なし	型式	
緑区役所	X006	安定器	X006-4	不明	不明	不明	不明	4	2.07	8.28	高濃度PCB	なし	不明+DFコンデンサ	
緑区役所	X006	蛍光灯用安定器	02-19	昭電社	-	-	-	23	3.96	91.08	高濃度	なし		
緑区役所	X006	蛍光灯用安定器	02-20	昭電社	-	-	-	2	4.12	8.24	高濃度	なし		
緑区役所	X006	蛍光灯用安定器	02-21	昭電社	-	-	-	2	1.92	3.84	高濃度	なし		
緑区役所	X006	蛍光灯用安定器	02-22	昭電社	-	-	-	12	2.24	26.88	高濃度	なし		
緑区役所	X006	ウエス	02-23	-	-	-	-	1	0.08	0.08	高濃度	なし		
緑区役所	X007	ウエス	X007-1	不明	不明	不明	不明	1	0.17	0.17	高濃度PCB	なし	-	ビニール梱包
緑区役所	X007	ガラス（汚染物）	X007-2	不明	不明	不明	不明	1	0.14	0.14	高濃度PCB	なし	-	ビニール梱包
緑区役所	X007	金属（汚染物）	X007-3	不明	不明	不明	不明	1	0.07	0.07	高濃度PCB	なし	-	ビニール梱包
緑区役所	X007	油（試薬？）	X007-4	不明	不明	不明	不明	1	0.35	0.35	高濃度PCB	なし	-	ビニール梱包
旧総務局	X003	安定器	X003-1	三菱電機	FDR-422A5	不明	40×2	103	4.56	469.68	高濃度PCB	なし	型式	
旧総務局	X006	安定器	X006-1	東京芝浦	FRH-4101A	1959年	40×1	88	2.30	202.4	高濃度PCB	なし	型式	
旧総務局	X006	安定器	X006-2	東京芝浦	FRF-2-4101A	1958年	40×2	64	3.97	254.08	高濃度PCB	なし	型式	
旧総務局	X007	安定器	X007-1	三菱電機	FDR-422A5	不明	40×2	102	4.52	461.04	高濃度PCB	なし	型式	
旧総務局	X009	安定器	X009-1	三菱電機	FDR-422A5	不明	40×2	32	4.56	145.92	高濃度PCB	なし	型式	
旧総務局	X009	安定器	X009-2	三菱電機	FDR-422A5	不明	40×2	68	4.54	308.72	高濃度PCB	なし	型式	
旧総務局	X010	安定器	X010-1	三菱電機	FDR-422A5	不明	40×2	12	4.54	54.48	高濃度PCB	なし	型式	
旧総務局	X010	安定器	X010-2	三菱電機	FDR-422A5	不明	40×2	89	4.43	394.27	高濃度PCB	なし	型式	
旧総務局	X024	安定器	X024-1	三菱電機	FDR-422A5	不明	40×2	100	4.54	454	高濃度PCB	なし	型式	
X001-004	X001	蛍光灯 安定器	X001-1~40	昭電社	401-105H-LN2	不明	-	40	1.85	74	含有	無し	三角通番号	〒61-3192
X001-004	X001	蛍光灯 安定器	X001-41	昭電社	不明	不明	-	1	3.80	3.8	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X001	蛍光灯 安定器	X001-42	不明	不明	不明	-	1	3.8	3.8	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X001	蛍光灯 安定器	X001-43	昭電社	不明	不明	-	1	1.9	1.9	含有	無し	不明品	〒61-4562
X001-004	X001	蛍光灯 安定器	X001-44	昭電社	401-105H-RN	不明	-	1	1.9	1.9	含有	無し	三角通番号	〒61-4562
X001-004	X001	蛍光灯 安定器	X001-45~46	昭電社	401-105H-RN	不明	-	2	2.05	4.1	含有	無し	三角通番号	〒61-1413
X001-004	X001	蛍光灯 安定器	X001-47~48	不明	不明	不明	-	2	2.05	4.1	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X001	蛍光灯 安定器	X001-49	直江電器	不明	不明	-	1	4.3	4.3	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X001	蛍光灯 安定器	X001-50~54	三菱電機	FDR-412FC5	不明	-	5	4.05	20.25	含有	無し	型式（HP）	〒61-1833
X001-004	X001	蛍光灯 安定器	X001-55	不明	不明	不明	-	1	4.05	4.05	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X001	蛍光灯 安定器	X001-56	三菱電機	FDR-1121YHC5	不明	-	1	6.55	6.55	含有	無し	型式（HP）	三角通番号不明
X001-004	X001	蛍光灯 安定器	X001-57	三菱電機	不明	不明	-	1	6.55	6.55	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X001	蛍光灯 安定器	X001-58~59	三菱電機	FDR-1121YHC5	不明	-	2	6.55	13.1	含有	無し	型式（HP）	〒10-4381
X001-004	X001	蛍光灯 安定器	X001-60~62	松下電工	GZ4021FB-1	不明	-	3	3.1	9.3	含有	無し	型式（HP）	〒61-2955
X001-004	X001	水銀灯 安定器	X001-63	岩崎電気	不明	不明	-	1	8.65	8.65	含有	無し	不明品	口金線：黒白赤赤
X001-004	X001	水銀灯 安定器	X001-64~74	岩崎電気	H3-RC2A50	昭46	-	11	8.8	96.8	含有	無し	型式（HP）	---
X001-004	X001	進相コンデンサ	X001-75	富士通信機製造	JISC4901（製造番号4181）	昭33	-	1	2.35	2.35	含有	無し	---	「不燃性油含液」

容器（ドラム缶）		廃棄物の種類	番号	廃棄物の型式等				量 (個)	単位重量 (kg)	合計重量 (kg)	判定結果	漏れ等の 有無	判定根拠	備考
タイトル	容器番号			製造者名	型式	製造年月	容量等							
X001-004	X001	進相コンデンサ	X001-76	富士通信機製造	J I S C 4 9 0 1（製造番号4189）	昭33	-	1	2.35	2.35	含有	無し	「不燃性油含浸」	
X001-004	X001	MPコンデンサ	X001-89~101	不明	不明	1959	-	13	0.15	1.95	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X001	蛍光灯安定器	X001-102	東芝	F R H - 4 1 0 1 A	昭39	-	1	2.3	2.3	含有	有り	型式（HP）	〒10-3134
X001-004	X001	蛍光灯安定器	X001-103	東芝	F R H - 4 1 0 1 A	昭39	-	1	2.3	2.3	含有	有り	型式（HP）	〒10-3134
X001-004	X001	汚染物	X001-104	-	-	-	-	1	1	1	含有	-	汚染物	（シロ入り）（作業着等）
X001-004	X001	汚染物	X001-105	-	-	-	-	1	0.25	0.25	含有	-	汚染物	（シロ入り）（作業着等）
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-106~107	昭電社	4 0 2 - 1 0 5 H - R N	不明	-	2	3.5	7	含有	無し	三角通番号	〒61-4539
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-108~110	不明	不明	不明	-	3	3.50	10.5	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-111~125	不明	不明	不明	-	15	3.5	52.5	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-126~133	昭電社	4 0 1 - 2 0 5 H - R N	不明	-	8	1.8	14.4	含有	無し	三角通番号	〒61-1918
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-134	不明	不明	不明	-	1	1.8	1.8	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-135~136	昭電社	4 0 1 - 2 0 5 H - R N	不明	-	2	1.8	3.6	含有	無し	三角通番号	〒61-1918
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-137	昭電社	不明	不明	-	1	2.25	2.25	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-138~140	昭電社	4 0 2 - 1 0 5 H - F N 2	不明	-	3	3.6	10.8	含有	無し	三角通番号	〒61-1956
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-141	昭電社	不明	不明	-	1	3.6	3.6	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-142	不明	不明	不明	-	1	3.6	3.6	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-143	昭電社	4 0 1 - 1 0 5 H - L N 2	不明	-	1	1.7	1.7	含有	無し	三角通番号	〒61-3192
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-144~167	松下電工	G Z 4 0 2 1 F B - 1	不明	-	24	3.05	73.2	含有	無し	型式（HP）	〒61-2955
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-168~169	東芝	F R H - 2 - 4 0 1 1 1 A	不明	-	2	2.65	5.3	含有	無し	型式（HP）	〒10-4863
X001-004	X002	水銀灯安定器	X002-170~171	三菱電機	H D R - 2 1 1 A 5	1972	-	2	6.05	12.1	含有	無し	型式（HP）	〒61-2907
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-172	三菱電機	F D R - 4 1 1 H E 5 W	不明	-	1	2	2	含有	無し	型式（HP）	〒61-3136
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-173	三菱電機	不明	不明	-	1	1.6	1.6	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-174	松下電工	N Z 4 0 2 2 F B - 5	昭46	-	1	3.3	3.3	含有	無し	型式（HP）	〒61-1993
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-180~182	不明	不明	不明	-	3	0.45	1.35	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-183~186	三菱電機	不明	不明	-	4	0.45	1.8	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X002	コンデンサ	X002-193~196	不明	不明	不明	-	4	0.04	0.15	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X002	蛍光灯安定器	X002-201	不明	不明	不明	-	1	0.4	0.4	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X002	汚染物	X002-202	-	-	-	-	1	0.2	0.2	含有	-	汚染物	（シロ入り）（作業着）
X001-004	X002	汚染物	X002-203	-	-	-	-	1	0.7	0.7	含有	-	汚染物	（シロ入り）（作業着）
X001-004	X003	蛍光灯安定器	X003-215~236	松下電工	S N Z - 4 0 2 2 H B - 7	昭43、45	-	22	2.1	46.2	含有	無し	型式（HP）	〒61-1401
X001-004	X003	蛍光灯安定器	X003-237	松下電工	N Z 4 0 2 1 F B - 2	不明	-	1	3.55	3.55	含有	無し	型式（HP）	三角通番号不明
X001-004	X003	蛍光灯安定器	X003-238	松下電工	N Z 4 0 2 2 F B - 2	昭43	-	1	3.55	3.55	含有	無し	型式（HP）	〒61-1591
X001-004	X003	蛍光灯安定器	X003-239~242	松下電工	S N Z - 4 0 2 2 H B - 3	昭38	-	4	2.90	11.6	含有	無し	型式（HP）	〒10-3894
X001-004	X003	蛍光灯安定器	X003-243~252	三菱電機	F D R - 4 1 1 H B - 5	不明	-	10	2	20	含有	無し	型式（HP）	〒10-4683
X001-004	X003	蛍光灯安定器	X003-253	三菱電機	不明	不明	-	1	2	2	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X003	蛍光灯安定器	X003-254	不明	不明	不明	-	1	2.3	2.3	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X003	蛍光灯安定器	X003-255~257	昭電社	4 0 1 - 2 0 5 H - C N 2	不明	-	3	1.2	3.6	含有	無し	三角通番号	〒61-4564

容器（ドラム缶）		廃棄物の種類	番号	廃棄物の型式等				量 (個)	単位重量 (kg)	合計重量 (kg)	判定結果	漏れ等の 有無	判定根拠	備考
タイトル	容器番号			製造者名	型式	製造年月	容量等							
X001-004	X003	蛍光灯 安定器	X003-258	昭電社	5 4 1 1 C			1	2.1	2.1	含有	無し	三角通番号	〒10-2043
X001-004	X003	蛍光灯 安定器	X003-259	昭電社	4 0 1 - 1 0 5 H - R N			1	1.8	1.8	含有	無し	三角通番号	〒61-4562
X001-004	X003	蛍光灯 安定器	X003-260~266	昭電社	4 0 2 - 1 0 5 H - F N 2			7	3.95	27.65	含有	無し	三角通番号	〒61-1956
X001-004	X003	蛍光灯 安定器	X003-267~270	不明	不明			4	3.95	15.8	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X003	蛍光灯 安定器	X003-271~281	昭電社	4 0 1 - 1 0 5 H - L N 2			11	1.95	21.45	含有	無し	三角通番号	〒61-3192
X001-004	X003	蛍光灯 安定器	X003-282~283	昭電社	不明			2	1.95	3.9	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X003	蛍光灯 安定器	X003-284~286	不明	不明			3	1.95	5.85	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X003	蛍光灯 安定器	X003-287~288	昭電社	4 0 1 - 2 0 5 H - C N 2			2	1.15	2.3	含有	無し	三角通番号	〒61-4564
X001-004	X003	水銀灯 安定器	X003-289~292	不明	不明			4	5.55	22.2	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X003	水銀灯 安定器	X003-293	三菱	H D R - 2 1 1 A	1971	-	1	5.95	5.95	含有	無し	型式 (HP)	三角通番号不明
X001-004	X003	水銀灯 安定器	X003-294	三菱	H D - 2 1 1 H D 5	1971	-	1	5.85	5.85	含有	無し	型式 (HP)	〒61-3809
X001-004	X003	水銀灯 安定器	X003-295~296	岩崎電気	H 3 - R C 2 A 5 0	昭 46	-	2	8.50	17	含有	無し	型式 (HP)	-----
X001-004	X003	蛍光灯 安定器	X003-297	不明	不明			1	0.45	0.45	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X003	蛍光灯 安定器	X003-298~299	不明	不明			2	0.8	1.6	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X003	コンデンサ	X003-300	不明	不明			1	0.1	0.1	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X003	コンデンサ	X003-301	不明	不明			1	0.1	0.1	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X003	コンデンサ	X003-302	不明	MB-SH			1	0.1	0.1	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X003	汚染物	X003-317	-	-			1	0.7	0.7	含有	-	汚染物	（C-4）袋入り（約4ヶ所）
X001-004	X003	汚染物	X003-318	-	-			1	0.30	0.3	含有	-	汚染物	（C-4）袋入り（C-4）袋
X001-004	X003	汚染物	X003-319	-	-			1	0.7	0.7	含有	-	汚染物	（C-4）袋入り（設置のみ、無）
X001-004	X004	蛍光灯 安定器	X004-320	昭電社	4 0 1 - 1 0 5 H - R D			1	2.2	2.2	含有	無し	三角通番号	〒61-4562
X001-004	X004	蛍光灯 安定器	X004-321~325	昭電社	4 0 2 - 1 0 5 H - R N			5	3.45	17.25	含有	無し	不明品	〒61-4539
X001-004	X004	蛍光灯 安定器	X004-326~330	不明	不明			5	3.45	17.25	含有	無し	不明品	三角通番号不明
X001-004	X004	汚染物	その他-331	-	-			1	3	3	含有	-	汚染物	（C-4）袋入り（設置のみ、無）
X001-004	x004	蛍光灯用安定器	01-79	不明	不明			3	0.41	1.24	高濃度	なし		
X001-004	x004	蛍光灯用安定器	01-80	不明	不明			1	3.6	3.6	高濃度	なし		
X001-004	x004	非金属系汚染物（試薬）	02-11	分析用試薬	十塩化ビフェニル	粒状		1	0.007	0.007	高濃度	なし		
X001-004	x004	金属系汚染物（ネジ）	02-N001	ネジ	-	-		1	0.86	0.86	高濃度	なし		
X001-004	x004	蛍光灯用安定器	02-15	昭電社	-	-		76	1.94	147.44	高濃度	なし		
X001-004	x004	水銀灯用安定器	02-16	東芝	3 HC-235H-A	-		1	5.04	5.04	高濃度	なし		
X001-004	x004	水銀灯用安定器	02-17	東芝	3 HC-231H-A	-		7	8.2	57.4	高濃度	なし		
X001-004	x004	コンデンサー（3kg未満）	02-18	三洋蓄電池	B880259	68-8		1	0.08	0.08	高濃度	なし		